

広報



No.134号

'80

5・6月号

■発行／鹿部村 ■編集／企画管財課 ■製作／久保内印刷



村民憲章から 1.スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう。

六月二十二日投票日

# 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 参議院議員通常選挙

選舉は私たちが国政に参画するあたらない機会です。投票口には棄権をしないで、必のむ投票じたしましょ。

### 不在者投票の制度をご存知ですか？

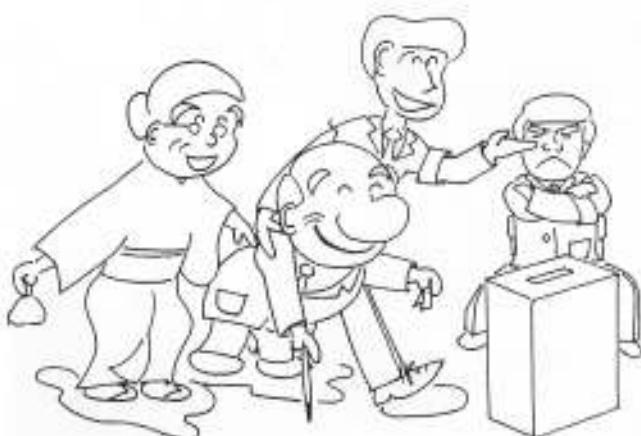
投票日に仕事、旅行、入院等で投票できない方は、投票日の前に印かん投票することができます。印かん投票券を持参の上会場内選舉管委員会においで下さい。

不在者投票のできる時間は、毎日午前八時二十分から午後五時までです。日曜日、土曜日も同じ時間に不在者投票をすることができきます。又皆さんのご家族の方ですか

○參議院議員通常選舉  
五月三十日—六月二十一日  
○衆議院議員總選舉  
六月一日—六月十一日  
○最高裁判所裁判官因民審查  
六月十二日—六月二十一日

管理費資金に提出しなければなりませんので、お早めにお問い合わせ下さい。

明るく正しい選挙



鹿部村の選挙人名簿に  
登録されている人

選舉権は、選挙人名簿に登録されているないと投票することができないことになっています。

六月二十二日の投票日には、参議院議員選挙、最高裁判所裁官選挙、地方選出議員選挙、参議院全国選出議員選挙等、計四回投票します。投票所では、まちがえのないよう係員の指示に従つて下さい。

選挙権について

選挙人名簿の登録は、転入の届け出をし住民票が作成された日から引き続き二ヶ月以上住民基本台帳に記録されている人で、毎年九月一日に登録するのと、選挙がある時に登録する二つの方法によって登録されます。

住所は、生活の本拠地でありますので、転出をし相当経過をしていても届け出ない人もおります。

家族の中で他の市町村に就職などをし引き続きながら仕事などに携わる予定の人は、実際に住んでいる市町村に転入届をし住民票を作成し恩恵を受けるよう、もう一度確認をして手続きして下さい。

投票は全部で四回

○昭和二十五年六月二十二日以前に出生をした人

最近の諸物語の高騰は、家庭経済を真摯にすべての面で大変な時代です。人との交わりは、お互いに大切にしなければなりませんが、少しでも合理的・経済的に考えていかなければならぬ時です。

冠婚葬祭の簡素化の中から、今頃は結婚式の合理化をはかるために、公民館方式を提唱し、各位の御理解と御協力を得たいと思いまます。

## 公民館で 結婚披露宴を しませんか



### 公民館方式の 披露宴

#### 披露宴を主催する 側(両家の)の仕事

- 一、会場の準備、後仕事は別なアーチーに委託します。
- 二、披露宴の司会、運営一切を別なアーチーに委託します。
- 三、受付(会費預取) 定
- 四、仕出し料理以外のもの(おしゃれなソーメン)を出す時はその準備とサービス
- 五、当日の会場でのお好みのサービス
- 六、会費(会費預取) 諸委託業務の謝礼金は別途必要

### 今までの反省

- 一、会場の準備、後仕事が大変
- 二、司会、進行等司会人を個人的にお願いすることが困難
- 三、これらのことから、面倒の手間を省略せざるを得ないという意見があった。

### 会費の内訳

◎公民館使用は従来どおりですが、できるだけこの趣旨に賛同下さい。

◎このことについて、不明な点は教育委員会に問い合わせ下さい。

区分	金額	内 容
料理	3,250	オードブル、茶わんむし、餃子、焼ビニール、ウィスキー
飲物	900	ジン
印刷	150	案内状、しおり、東ハグキ(郵送料は食事なし)
花	50	麻雀用チーアル用
会場費	120	借用料、ロープ、ケーキ
諸費	30	
合計	4,500	

# 「交通安全宣言の家」

**八〇・〇%達成**

村内の皆さん、「交通安全宣言」  
言、厚く感謝申し上げます。  
又、この運動に御協力下さいました  
した各町内会交通安全委員長さん及び  
人部長さんのご労苦に心より感謝  
と敬意を表します。

はできませんでしたが、八〇・〇  
%という大半の世帯の宣言を得ら  
れましたことは、大きな成果であ  
りました。

事実この運動を今年一月に実施  
以来、村内における交通事故は、  
相当減少している現状にあり、既  
に大きな効果となつて現われ喜び  
にたえません。

交通安全宣言の家、  
です。今後も「交通安全宣言の家」  
に強い誇りを持ち、村内から交通  
事故を撲滅いたしましょう。

鹿部村交通安全推進委員会

## 「交通安全宣言」実施状況

町内会名	現世帯数	宣言世帯数	宣言率%	町内会名	現世帯数	宣言世帯数	宣言率%
1	27	27	100.0	17	62	52	83.8
2	39	35	89.7	18	44	43	97.7
3 A	32	31	96.8	19 A	57	49	85.9
3 B	33	31	93.9	19 B	68	49	72.0
4	25	24	96.0	19 C	56	43	76.7
5	25	19	76.0	20	38	35	92.1
6	32	31	96.8	21	21	19	90.4
7	41	38	92.6	22	36	36	100.0
8	26	21	80.7	24	31	30	96.7
10	28	27	96.4	25	42	38	90.4
11	40	40	100.0	26	46	41	89.1
12	30	25	83.3				
14	37	27	72.9				
15 A	44	44	100.0				
15 B	85	59	69.4				
16	53	43	81.1	計	1,196	957	80.0



## 歩行者・自転車 利用車の 交通ルールの厳守

(一) 歩行者・自転車利用者が安心して通行できる道路、交通環境の確保に努めよう。

(二) 自転車利用者は、自転車の制動装置、ライト及び反射器等の備え付け等点検整備の促進と、整備された自転車の利用を徹底しよう。

特に母親には家庭訪問などを通じた交通安全指導を強化しよう。  
老人には、家庭訪問などを通じて、薄暮、夜間時の交通事故防止など、老人の特性に応じた指導を徹底しよう。

特に母親には家庭訪問などを通じた交通安全指導を強化しよう。  
老人には、家庭訪問などを通じて、薄暮、夜間時の交通事故防止など、老人の特性に応じた指導を徹底しよう。



# 54年度予算の55年3月末の 予算執行状況

地方自治法・地方公営企業法の定めるところにより、昭和54年度予算の昭和55年3月末現在の歳入、歳出の予算に対する収入及び支出状況を公表いたします。

## 一般会計

単位 千円

項目	予算額	収入済額	予算に対する割合	項目	予算額	支出済額	予算に対する割合
村 税	千円 199,235	千円 204,738	102.8%	講 会 費	千円 38,532	千円 38,379	99.6%
地 方 講 与 税	20,800	24,537	118.0	総 務 費	225,953	200,895	88.9
耕 地 利 用 税 支 付 金	15,001	15,001	100.0	民 生 費	203,473	198,554	97.6
自 動 車 取 得 税 支 付 金	14,000	14,952	106.8	衛 生 費	48,110	45,097	93.7
國 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	5,308	5,308	100.0	労 勤 費	418	199	47.6
地 方 交 付 税	484,111	486,806	100.6	農 林 水 產 集 費	107,957	95,485	88.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	531	531	100.0	商 工 費	21,271	21,213	99.7
使 用 料 及 ビ 手 数 料	28,316	27,037	95.5	土 木 費	192,996	191,481	99.2
國 庫 支 出 金	285,999	276,181	96.6	消 防 費	65,974	65,661	99.5
道 支 出 金	44,867	41,405	92.3	教 育 費	721,240	563,667	78.2
財 產 収 入	22,757	23,419	102.9	災 害 復 旧 費	11,037	11,002	99.7
寄 財 金	101	100	99.0	公 債 費	106,497	106,866	98.5
純 入 金	192,263	218,588	113.7	諸 支 出 金	1,252	42	3.4
繰 越 金	1	0	0.0	予 備 費	2,000	0	0.0
諸 収 入	140,020	103,952	74.2				
村 債	295,400	94,500	32.0				
歳 入 合 計	1,748,710	1,537,055	87.9	歳 出 合 計	1,748,710	1,538,541	88.0

## 歳 入

## 歳 出

## 国 保 会 計

予算に対する割合	収入済額	予算額	項 目
99.6	80,973	81,273	國 民 健 康 稅
80.0	4	5	使 用 料 及 料
84.9	166,215	195,802	国 庫 支 出 金
0.0	0	10	進 支 出 金
100.9	677	671	財 産 収 入
0.0	0	1	繰 入 金
0.0	0	1	繰 越 金
107.4	1,489	1,386	諸 収 入
89.3	249,358	279,149	歳 入 合 計

項 目	予算額	支出済額	予算に対する割合
施 務 費	11,731	9,342	79.6
保 険 給 付 費	252,853	204,858	81.0
公 債 費	515	0	0.0
諸 支 出 金	168	166	98.8
予 備 費	13,882	0	0.0
歳 出 合 計	279,149	214,366	76.8

## 水 道 会 計

97.4	48,664	49,108	取 益 的 収 入
98.2	44,353	44,847	(營 業 収 益)
99.7	4,311	4,261	(營 業 外 収 益)
0.0			
99.6	76,659	76,664	資 本 的 収 入
98.7	125,324	125,772	歳 入 合 計

取 益 的 支 出	45,569	44,396	99.1
(營 業 費 用)	35,281	34,637	98.9
(營 業 外 費 用)	9,788	9,759	101.2
(予 備 費)	500	0	0.0
資 本 的 支 出	85,561	85,528	99.9
歳 出 合 計	131,630	129,924	99.6

◆支出済額に係る資金不足 4,600千円は、内部留保資金で補てんする。



# ミンク飼育事業会計

●昭和48年村営事業としてスタートした、ミンク飼育事業は、現在までに累積黒字を見込み、一般会計へ繰出しされております。

住民に対し、直接目に見えませんが、今までに……

★水道事業会計へ、メーター器取り替え工事に対する  
貸付金 1,500万円

★中学校新校舎、建設に対する、

補助金 3,000万円

……等年次的に収益金を還元しております。



予算に対する割合	収入額	予算額	項目	預	目	予算額	支出額	予算に対する割合
100.0	113,760	113,738	財産収入		飼育費	104,061	96,540	92.8
120.0	6	5	使用料及び手数料		公債費	0	0	0.0
112.6	23,433	20,816	繰入金		諸支出金	30,000	30,000	100.0
0.0	0	1	繰越金		予備費	500	0	0.0
0.0	0	1	諸取入					
102.0	137,199	134,561	歳入合計		歳出合計	134,561	126,540	94.0



合成洗剤  
有リン洗剤は  
水質を悪化させる

6月7日

計量記念日

## 歯みがきを習慣づけよう

むし歯の予防に欠かせないのが  
歯の清掃。(歯をみがくこと)

この場合、歯みがき剤は、まだ  
けなくともかまいません。

関係施設ではリンを含む合成洗剤は使用しない事としました。

「え、タケイズに『銀』一トン付  
一トン、どちらが重い?」といふ  
のがあります。もちろん同じなの  
ですが、うつかりすると「銀のほ

むし歯の予防に欠かせないのが歯の「清掃」。(歯をみがくこと)です。理想的には、飲んだり食べたりしたあとは必ず歯をみがくの

二歳を  
過ぎたら

近年、道内の湖や海において、富栄養化といわれる水質汚濁が進行し、赤潮やアオコ（藻）の発生が、そういう好ましくない現象がでています。

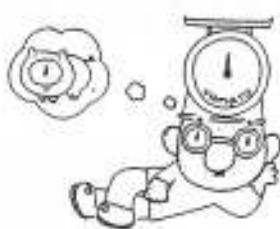
この「富栄養化」をもたらす原因はいろいろありますが、私たちが日頃の生活の中で使うリンを含む合成洗剤の排水もその一つといわれています。

このため北海道では、この四月から道府、支庁、道立学校、道立

病院等の施設においてリンを含む合成洗剤を使用しないこととした。

幸い、今のところ赤潮やアオサの発生によるレクリエーションへの影響は現れていませんが、郷土の青い海、美しい湖を将来にわたって保全するためにも広く村民の皆さんに今後の道の方針を御理解いただき、家庭で洗剤を使われる場合には、無リンの洗剤である石けん又は無リンの合成洗剤を使用されるよう切磋琢磨を願っています。

また村においても、六月一日よ



六月七日は計算器具日。これを機に身の回りの計算器具を点検したり、買い物をするときは量目が適正かどうかを確認するなど。はかる。ことへの関心を高め、正しい計算の知識を身につけたいものです。

合には、實際に成分として「リン酸塩（ $P_2O_5$ として〇〇%）」と表示されていますし、無リンの合成洗剤の場合は、「リン酸塩（ $P_2O_5$ として〇%）」と表示されています。リン酸塩の表示がないかぎり、表示をみただけでは無リンの合成洗剤かどうかはわからなくなっています。

近ごろでは、ばかり売りが少なくなりましたから、私たちは、量や重さなどの計量に対してもあまり注意を払わなくなっています。たとえば、食料品店ではミソ、肉をはじめとして、袋づめやパック入りの商品が幅をきかせていました。

る前の歯みがきと、食事やおやつのあとの、アグアグアがいの二つは実行させたいものです。

最初は子供もいやがり、多少めんどうかもしがれませんが、習慣づけてしまえば、なんでもあります。そのためには、お母さんが子供といっしょになつて正しい歯みがきのお手本を見せてやるのがよいでしょう。

子供に歯むらしを持たせて、自分でみがく練習を始めましょう。お母さんもいっしょに――。最初はみがき方にこだらわず、自分でみがくという習慣づけに重点をおきましょう。ただし、極端な積みがきだけはさせないように気をつけでください。

三一四歳五

前歎がはま

正しきサガニ防のトランシング

水を含ませた清潔なガーゼや脱脂綿を指先にまきつけて、歯の表面のよごれを軽くふきとつてやります。

お誕生日  
あ

二

お母さんのひざの上に寝かせて  
小さなやわらかい歯はらしで軽く  
こすって、よこれを持ります。



## 暑中見舞用絵入り

はがきで夏便りを

いよいよ本格的な夏の到来です。友人や知人などから、暑中見舞や涼しげな感覚させる旅先からの便りをいただくのは、大変うれしいものです。

今年も七月一日から、暑中見舞用絵入りはがきが発売されます。用絵入りはがきが発売されますので、「家族の近況や、旅先、夏祭りなどの話題を添えた便りを出しましょう。

昭和五十五年四月一日から函館中央警察署に「ヤングテレフォン函館」が設置されました。悩みや困りごとを親に打ち明けることの出来ない少年、子供は、気軽に電話で相談して下さい。

(03) 五五—七八三〇  
GO GO ナヤミオ

ヤングテレフォン

## コーナー開設

警察官募集のお知らせ

# 毎月二十三日は「ふみの日」です

郵政省では、国民の皆様方に手紙を書くことを通じて、心と心のふれあいを深めていただくとともに、手紙文化、文字文化の見直しの機運を盛り上げる一助にもなれば、と毎月二十三日を「ふみの日」とし。この日を契機として、手紙を書く運動を展開しています。

最近は、電話などの普及により、手紙を書くことがおっくうだと考へている人が、増えているといわれます。このさうした手紙離れの現象は、ものこころを深く考へ的確に表現するという思考の機会が、次第に失われているのではないかと考えられます。



**相談無料**

札幌自動車保険請求相談センター

札幌市中央区北二条西二丁目二一四四  
富士ビル(テバート五番館の隣)四階  
札幌損害保険事務所内  
☎ 011-221-5111

詳しくは、鹿児島警察署在所へ御連絡下さい。電話二〇一七番  
昭和五十五年七月七日  
○第一次試験  
百二十名

昭和五十五年十月一日から二十七年十月一日まで生まれた男子で、高卒以上の者  
○受付時間  
午前八時三十分から午後五時十五分まで  
午前八時三十分から午後四時三十分まで



# 道まん家工藤恒光



## 村の人口

(55. 4. 30現在)  
( )は前月比です。

世帯数	1,256世帯	(+23)
総人口	5,019人	(+4)
男	2,523人	(+6)
女	2,496人	(-2)



二、相談日 三月一十一日

電話 (0128) 2331  
六二六一 内線四〇

建設全般、建築法規、宅地、融資制度など住宅建築に関する各種の相談について、適切な指導助言を行ひ、地域の実態に適した寒地住宅の建設を促進することになります。

相談ご希望の方は、次によりあらかじめ電話で申し込みのうえご利用下さい。

一、相談申込み先 阿寒市都市建設部建築指導課事務係

二、相談申込み先 阿寒市都市建設部建築指導課事務係

## 「北海道建築指導センター」

### 函館住民相談室

## 開設のお知らせ

マイホームを建設される方のためには、道の助成で北海道建築指導センターが、函館市に住宅相談窓口を開設することになりました。

窓口では、専門の相談員が住宅

建設計画、建築法規、宅地、融資

制度など住宅建築に関する各種の相談について、適切な指導助言を行ひ、地域の実態に適した寒地住宅の建設を促進することになります。

相談ご希望の方は、次によりあらかじめ電話で申し込みのうえご利用下さい。

一、相談申込み先 阿寒市都市建設部建築指導課事務係

二、相談申込み先 阿寒市都市建設部建築指導課事務係

十一月一日 毎週木曜日

## 送電線付近で伐採する時のお願い

最近送電線に接近している樹木を伐採する際に誤って送電線の上に倒し、そのために停電事故が発生しております。

特別高圧送電線で、後述あるのは断線を起しますと、人畜の感電事故や、山火事等を引き起す危険があり、皆様に多大の迷惑をおかけすることになります。

おかけすることになります。  
送電線付近で伐採作業等を行なう場合は、事前に左記送電所にご連絡下さるようお願いいたします。

# 危い!!

電線は生きている  
送電線の近くでの伐採作業は危険です。当社へご連絡下さい。



連絡先 北海道電力株式会社

函館支店 (函館) ☎ 41-35028  
八雲支店 (八雲) ☎ 2-25648  
(又はより近い営業所へ連絡)

山能 盛	相	新	吉	千	吉	竹	伊	川	盛	飯
上戸	田	山	田	葉	田	越	藤	真	盛	盛
澤	幹	幹	光	葉	田	伸	伸	田	田	田
瀬	治	俊	人	田	壽	壽	明日香	田	田	田
キワ	和	也	人	越	也	也	幸	田	田	田
物太郎	茂	政	和	伸	也	也	博	田	田	田
七四歳	直	勝	茂	也	也	也	大	田	田	田
	正	也	樹	也	也	也	信	田	田	田
	幸	也	治	也	也	也	也	田	田	田
	博	也	也	也	也	也	也	田	田	田

よろこび  
かなしみ